

花さき山

タイトル文字: 滝平二郎



映画会

「グランメゾン★パリ」
(上映時間 117分)

日時: 2月 15日 (日)
① 10:00 ~ ② 14:00 ~
場所: 明野図書館 視聴覚室
事前申し込み不要です。
※2回とも内容は同じです。

お誕生日おはなし会

日時: 2月 28日 (土)
11:00 ~



絵本の読み聞かせや手遊びで
楽しみましょう。

※事前申し込み不要です。

育児コンシェルジュによるおはなし会
毎週土曜日

11:00 ~ 11:30

【育児コンシェルジュ】
10:00 ~ 14:30

2月の特集コーナー

「スイーツ！」



2月はバレンタインデー！
お菓子やスイーツの本を
集めてみました。
ぜひ、お立ち寄りください。



★クイズに挑戦！！★

【今月の問題】

バレンタインデーの
起源は？



※答えが待ちきれない方は→
前月号の答えは「せり、なすな、ごぎょう、
はこべら、ほとけのざ、すすな、すずしろ」
でした。



○明野図書館カレンダー○

2026年2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

■: 休館日

○筑西市立明野図書館○

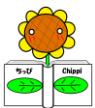
住所: 〒300-4517

茨城県筑西市海老ヶ島 2120-7

電話: 0296-52-2466

メール: lib-akeno@royal.ocn.ne.jp

開館時間: 午前 9 時 ~ 午後 7 時



「足尾銅山鉱毒事件における『押出し』」

島田 昌志

昨年、「田中正造（以下 正造）」について講座や研修などに於いて学ぶ機会があり、県議員・国會議員・自由民権運動家、そして『足尾銅山鉱毒事件』という公害問題に献身した人であったことは誰しも知るところであります。

しかし、鉱毒事件において「押出し」については、学ぶ機会が少ないと感じていました。この投稿を機に「押出し」について、俄かに学んだことを記述したいと思います。

「押出し」は、足尾銅山から流れ出した鉱毒によって、渡良瀬川流域の農地を中心に被害が拡大し、生活が脅かされた農民が窮状を訴えるための鉱毒停止請願運動の一環として行われたもので、明治30年（1897年）3月2日に始まり、明治33年（1900年）2月13日の「川俣事件」と云われるまでに4回、埼玉県の養性寺を起点とした運動を含めると6回行われました。

明治29年（1896年）7月と9月の洪水は、渡良瀬川沿岸の鉱毒被害は大きなものがありました。これを機に、被害民は足尾銅山の鉱業停止を求める運動が高まりました。このため、同年の10月5日に正造らは、雲龍寺（現 館林市下早川田）に「栃木・群馬両県鉱毒事務所」を設立し、運動の中心機関として動き始めました。さらに、明治30年（1897年）4月には東京芝口（現 港区新橋）の信濃屋に「^{注1}東京鉱毒事務所」を設けました。

明治31年9月6日には大洪水が発生し、その被害は『^{注2}被害激甚地の広大な田畠は全面、25cmもの厚さで毒土に覆われた。農作物や桑園は黄色く立枯れ、荒涼とした風景を呈した』と云われ、被害は甚大なものがありました。

この大洪水の被害救済を泣訴哀願求めて、第3回押出しに向けて動き出し、明治31年（1898年）9月26日の夜、雲龍寺の半鐘の音を合図に集まった被害民が東京に向けて出発しました。

この報を受けた正造は、保木間（現 東京都足立区）の氷川神社において、『^{注3}我々は諸君に代って政府に事実の説明を採り、諸君の願意の徹底を謀るから』との説得、「保木間の誓い」を聞き入れ、代表50名が入京して面会を求めましたが、板垣内相などは面会を拒否しました。正造の「保木間の誓い」は裏切られることとなりました。

鉱毒被害対応に政府は、救済の念は全くない上に、陳情・請願に対して、弾圧を行う方向の中、雲龍寺事務所では「第4回押出し」に向けて会合を重ねました。そして、明治33年（1900年）2月13日に「押出し」を決行。午前零時、雲龍寺の半鐘を合図に集結し、被害民は警察官の解散命令を振り切り、払暁に東京に向かって出発しました。その数、3千人とも、また3千5百人とも云われ、その数は不確定です。一方、川俣（現 群馬県明和町）で待ち構える警官、憲兵は約200余名。

正午過ぎ、川俣地内の上宿橋（水架橋）で衝突、警官隊に阻まれ、多くの犠牲者を出して四散しました。これが「川俣事件」です。その後、68名が逮捕され、17名が免訴され、51名が兇徒聚衆罪で大審院まで争いましたが、明治35年（1902年）12月25日に宮城控訴院で書類不備から控訴不受理となり無罪となりました。

「川俣事件」で弾圧されたことで、正造は明治33年（1900年）2月17日、議会で「民を殺すは云々」と亡國演説を行い、翌年12月10日、天皇への直訴へと繋がりました。

以上、羅列して閉じさせていただきます。

（しまだ まさし／筑西市郷土史を考える会 会員）

^{注1} 東京鉱毒事務所は、後に「越中屋」に移る。

^{注2} 由井正臣著「田中正造」

^{注3} 布川了著「要約川俣事件」